

行政減量・効率化有識者会議（第25回）議事概要

1. 日時

平成19年1月30日（火）14:00～16:05

2. 場所

総理官邸2階小ホール

3. 出席者

林芳正内閣府副大臣、岡下信子内閣府大臣政務官

〔委員〕

茂木友三郎（座長）、小幡純子、樫谷隆夫、富田俊基、森貞述の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、大藤俊行行政改革推進本部事務局次長、鈴木正徳行政改革推進本部事務局審議官 ほか

〔経済産業省・商工組合中央金庫〕

加藤文彦中小企業庁次長、寺澤達也中小企業庁金融課長、法師人稔商工組合中央金庫専務理事

〔財務省・日本政策投資銀行〕

勝栄二郎総括審議官、中原広大臣官房政策金融課長、多賀啓二日本政策投資銀行理事

〔総務省・公営企業金融公庫〕

椎川忍官房審議官、丹下甲一自治財政局公営企業課長、木村功公営企業金融公庫理事

4. 主な議題

政策金融改革に係る検討状況の報告

経済産業省報告（商工組合中央金庫）

財務省報告（日本政策投資銀行）

総務省報告（公営企業金融公庫）

事務局報告（新政策金融機関）

5. 議事の経過

開会

林内閣府副大臣、岡下大臣政務官からあいさつがあった。

政策金融改革に係る検討状況の報告

経済産業省報告（商工組合中央金庫）

資料に沿って経済産業省からの説明が行われた後、委員から述べられた主な指摘等は以下のとおり。

- ・ 株式会社への組織転換に際し既存の民間出資者に不当な利益移転が生じないような手当てをどのように行うのか。
- ・ 財務基盤が整った段階での特別準備金の国庫納付はどのような基準で行い、誰が判断するのか。
- ・ 上記の指摘については、条文化に当たって十分工夫してもらいたい。

財務省報告（日本政策投資銀行）

資料に沿って財務省からの説明が行われた後、委員から述べられた主な指摘は以下のとおり。

- ・ 政策投資銀行には得難い蓄積があり期待している地域も多い。完全民営化後は法律で政策目的を規定することができないので、それまでの移行期間中になんとかビジネスモデルを確立してもらいたい。

総務省報告（公営企業金融公庫）

資料に沿って総務省からの説明が行われた後、委員から述べられた主な指摘は以下のとおり。

- ・ 新組織の新旧勘定分離は必要だが、旧勘定の金利変動準備金を勝手に新勘定に移管したり、国民の知らないうちにペナルティなしの繰上償還を行って旧勘定の資産を劣化させないように、新勘定と旧勘定の間にシールドをかけるべき。

事務局報告（新政策金融機関）

資料に沿って事務局からの説明が行われた後、委員から述べられた主な指摘は以下のとおり。

- ・ 新政策金融機関の証券化等の民業補完業務は、民間金融機関のために行うのではなく、あくまで政府の政策を遂行するための手法として有効であるという視点から使われるべき。また、民間の金融機関のモラルハザード防止に十分留意すべき。
- ・ 新政策金融機関の危機対応業務は、政府が意思決定の主体となって対応すべき。
- ・ 外国機関に対する保証などの民業補完業務においては、きちんとガバナンスが効くように、リスクマネジメントをしっかりとすることが重要。
- ・ 資金管理のための勘定区分は必要だが、統合による効率化効果も図っていくことが重要。

閉会

< 文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり） >

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai25/siryou.html>